

地方公務員制度講師養成研修

研修の目的とねらい

市町村等が実施する地方公務員制度研修において、講師として活躍できるようになる。

- 地方公務員制度研修の講師として必要な知識や指導方法を習得します。
- 制度についての基本的な知識を習得後、効果的な講義技法を学びます。
- 模擬講義などの演習を通して、実践的な指導者としての育成を図ります。

期日	前期	1日目	令和7年11月6日(木) 10時～16時30分 ※集合：9時45分	
		後期	2日目	令和7年11月7日(金) 9時30分～16時30分
		3日目	令和7年11月12日(水) 9時30分～16時30分	
		4日目	令和7年11月13日(木) 9時30分～16時30分	
会場	茨城県自治研修所 7階701研修室		講師	学識経験者
対象	講師として意欲のある職員 新規採用職員等を対象とした庁内研修の講師を予定している、職員に対して地方公務員制度について指導する立場である といった方		計画人員	25人

研修の概要

職員数が減少する中、一人ひとりの仕事の役割や求められる成果は大きなものとなっています。組織として職員を規律し、あるいは大切にするため、地方公務員制度の理解は必須です。

前期の2日間では、地方公務員制度全般についての講義を行います。後期の2日間では、レッスンプランの作成や模擬講義等により研修を行う際の進め方や指導方法を学びます。

タイムスケジュール

		9:30	9:45	10:00	12:00	13:00	16:30
前期	1日目		開講 オリエンテーション		地方公務員制度（講義・演習）	休憩	
	2日目				地方公務員制度（講義・演習）、模擬講義	休憩	
後期	3日目				効果的な講義技法（講義・演習）	休憩	
	4日目				レッスンプランの作成、模擬講義（講義・演習）	休憩	閉講

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

受講者の声

- ・ たくさんのグループワークを通して、分かりやすく話すスキルを身に付けることができた。
- ・ 聞き手の受け止め方の違いや人に伝えることの大切さ・大変さを学べ、大変有意義な時間を過ごせた。
- ・ 他の受講生からいろいろな話・考えを聞くことができて刺激になった。

■茨城県自治研修所 研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp
HP <http://www.ibaraki-jichiken.jp>

■交通アクセス

- ・ 水戸駅南口から徒歩約10分
- ・ 車でお越しの際は、水戸赤十字病院そばの研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)をご利用ください。(徒歩約10分)
合同庁舎正面の駐車場は駐車できません。



駐車場地図